

セキュリティに関する オンライン教育の法的問題 湯浅壘道 (情報セキュリティ大学院大学)

enPit Pro Security (ProSec)



社会人を対象に、
情報セキュリティリーダーとして活躍できる
トップ層の人材を育成します。



<https://www.seccap.pro/>

演習の内容

概要

- セキュアシステム技術演習(基礎)－NW 攻撃とその防御および検知－
- ネットワーク経由の情報セキュリティ攻撃とその防御および検知をテーマとし、攻撃者がどのようなツールや手法を用いてネットワーク不正侵入行為を行うか、またどのような防御方法や検知方法が有効かについて、実習を通して理解を深めることを目指す
- 講義形式の解説と実習形式をミックス

- 1日目 ネットワークセキュリティ診断
- 2日目 クライアントPCに対する攻撃
- 3日目 Windowsバッファオーバーフロー
- 4日目 Webアプリケーションに対する攻撃
- 5日目 マルウェアとその検出
- 6日目 総合実習(Capture The Flag)

- 1 マルウェアの概要
- 2 マルウェアの感染
- 3 Rootkit
- 4 バックドア
- 5 マルウェアのライブレスポンス
- 6 揮発性情報の保全
- 7 マルウェアの兆候調査

受講生への注意喚起

- 演習内容を、他人の管理するサーバ等に対して無断に実施した場合
 - 不正アクセス禁止法に違反する恐れがあること
 - 電子計算機に関する刑法上の罪に問われる恐れがあること
 - 損害賠償などを請求される恐れがあること
- 法的な注意を十分に喚起して実施

- 主な問題点
 - 不正アクセス禁止法
 - マルウェアに関する罪
 - 故意
 - 教唆
 - 注意義務
 - 民事責任

SECCON 2018 Akihabara

- 行列のできるSECCON模擬法廷
- セキュリティに関するカンファレンスで、最新の攻撃手法を発表したところ、その手法を使って実際に犯罪行為が行われてしまいました。
スピーカーである私自身が、何らかの法的責任を問われるのでしょうか？
- Hardening競技では、ガチに動作するランサムウェアとかも参加者に踏ませることがあります。
競技中のアクシデントにより、参加者がついうっかり、グローバルに放流してしまった場合、競技の主催者は法的責任を問われる可能性はあるのでしょうか？